



カントリーガーデン・ジャパン株式会社がASAHI EITOホールディングス株式会社＜5341＞株式の変更報告書を提出（保 有減少）



東証スタンダードのASAHI

EITOホールディングス株式会社＜5341＞について、カントリーガーデン・ジャパン株式会社が8月17
日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、カントリーガーデン・ジャパン株式会社のASAHI

EITOホールディングス株式会社株式保有比率は、16.34%と3.94%減少した。

報告義務発生日は、2023年8月10日。